

2026 年度「認定社会福祉士制度スーパービジョン」助成金について

群馬県社会福祉士会では、認定社会福祉士になるために行うスーパービジョンについて、認定社会福祉士認証・認定機構(以下「認定機構」という)の「認定社会福祉士制度スーパービジョン実施要綱」(以下「実施要綱」という)に規定される「認定社会福祉士の認定に必要なスーパービジョン」の推進の一環として、助成金制度を設けています。

■対 象 群馬県社会福祉士会会員

■助成条件(②～④は必須条件、①は望ましい条件)

- ①基礎研修Ⅲ(又は旧生涯研修制度の共通研修課程)を修了している方が望ましい
- ②群馬県社会福祉士会の活動(委員会活動、地区協議会活動など)に今後ご参加いただける方
- ③過去に当助成金を受けたことがない方
- ④令和 8 年度内にスーパービジョンを終えることができる方

(令和 9 年 3 月 17 日までに所定の書類(※)を群馬県社会福祉士会事務局へ提出)

※実施要綱様式第 5 号「実施報告書」の写し 及び 群馬県社会福祉士会が定める「完了報告書」

■定 員 10 名程度

なお、申込者多数の場合は、上記条件①の方を優先し、また上記条件②に関して、現にご参加いただいている方を優先します。

■助 成 額 10,000 円/人

■申し込み ご希望の方は下記 URL・QR コードからフォームにてお申込みください。

<https://forms.gle/X2jtxLo65tP8cfyy9>



■締め切り 令和 7 年 12 月 26 日(金)

■助成の流れ

12 月 26 日	助成申請受付締め切り
1 月 13 日頃	助成決定(事務局からメールで助成の可否を送付します)
2～3 月頃	各自でスーパーバイザー選定、実施契約
令和 8 年度中	スーパービジョンを受ける*、終了後に助成金交付

*回数は 6 回以上とします。

*1 回あたり、原則 1 時間以上とします。

【スーパービジョンお問い合わせ窓口について】(※年間を通して開設しています)

スーパービジョンは、個人(スーパーバイザー)と個人(スーパーバイジー)が契約を結んだうえで行います。

手続等は原則として会員本人の責任において行うものですが、ご不明な点がございましたら、群馬県社会福祉士会事務局までお問い合わせください。(個別ケースに関することには対応しかねます。ご了承ください。)

【問い合わせ】

一般社団法人 群馬県社会福祉士会 事務局

TEL:027-212-8388 FAX:027-212-7260 E-mail:info@gunma-csw.or.jp